

「目には目を、歯には歯を」ということわざは、一般には被害を受けたのと同程度の復讐をすることと理解されています。被害を受けたら、その被害の程度と同じ復讐を相手に対して行っても良いという復讐法だと理解されています。旧約聖書にも登場する言葉ですが、元の出展元はハンムラビ法典です。けれども、この「目には目を、歯には歯を」という言葉は、復讐を肯定するものと理解されています。非常に有名な言葉ですので、クリスチャンでなくても知っている方は多いのです。やられたらやり返せ！という復讐を煽る言葉と言うように理解している向きもあると思われます。けれども、新共同訳の小見出しに「復讐してはならない」とあるように、38節以下の内容は、イエスが復讐してはならない、敵を愛しなさいという戒めの言葉なのです。

先程も申し上げたように、「目には目を、歯には歯を」ということわざは、紀元前18世紀のハンムラビ法典の刑罰の条文にある言葉で、その影響を受けた旧約聖書にも出てくるものです。具体的には、他人の目を害した者は、自らの目をもって報い、歯を害した者は、歯をもって贖わなければならないというものです。

ただ、この条文の根本的な精神は、復讐をただ単に肯定したものではありません。そうではなくて、この条文が制定された基本的な精神は、被害を受けた際に、その復讐として過剰な復讐をしてはならないという「過剰な復讐の抑止」を定めたものなのです。例えば、親を殺された場合に、その復讐として相手側の親だけでなく、親族までも殺すような復讐をすることがないように、復讐の範囲を限定するための規定なのです。ですから、ここでイエスが『「目には目を、歯には歯を」と命じられている。しかし、わたしは言うておく。悪人に手向かってはならない。だれかがあなたの右の頬を打つなら、左の頬をも向けなさい。あなたが訴えて下着を取ろうとする者には、上着をも取らせなさい。だれかが、一ミリオン行くように強いるなら、一緒に二ミリオン行きなさい。求める者には与えなさい。あなたから借りようとする者に、背を向けてはならない。』と言っていることは、過剰な復讐の拡大を戒めていることは、皆さん知っているけれども、それだけにとどまるべきではないとイエスはここで語り始めているのです。

過剰な復讐はそれをしてはならないことは皆さんの知っているとおりです。けれども、わたしはあなたにとっての悪人に手向かってはならない。相手があなたの右の頬を打つなら、左の頬をも向けなさい。相手があなたの下着をとる者がいるなら、上着をも取らせなさい。それだけでなく、『あなたがたも聞いているとおり、「隣人を愛し、敵を憎め」と命じられている。しかし、わたしは言うておく。敵を愛し、自分を迫害する者のために祈りなさい。』と言います。隣人を愛し、敵を憎

むことは当たり前のこととして、皆さんは理解しているけれども、今後は、敵を愛しなさい、と言うのです。イエスがユダヤ人の前で隣人と言うとき、ユダヤ人にとっての隣人と言うのは、自分の仲間、同胞、思いを同じくする者のことです。ですから、イエスは、仲間は愛するが、敵は憎むというのが当たり前だとあなたがたは考えているようですが、そうではない。敵をこそ愛するのです、と言っているのです。

どうしてイエスは過剰な復讐の禁止の言葉を越えて、相手の攻撃に対して、右の頬を打たれたならば、左の頬も差し出しなさい、と言うのか。それは、過剰な復讐を抑止することで、復讐の行為がエスカレートしないようにということを知っているけれども、それだけで満足してはいけない。確かに、復讐心が拡大していくことは阻止しなければならぬけれども、そういう次元で私たち人間がとどまってはならない。敵が右の頬を打つならば、左の頬をも差し出しなさい、と言うのです。このような行動に直面すると、敵はどう感じるでしょうか。目には目を、歯には歯を、という同等の復讐を超えて、左の頬を差し出すという行動は、敵にとっては想像を超える行動に映るはずですよ。

そして、仲間を愛するだけでなく、敵をも愛しなさい。なぜなら、神は悪人にも善人にも太陽を昇らせ。正しい者にも正しくない者にも雨を降らせてくださると言うのです。イエスがこのように言うのは、父なる神が人間的な仲間、敵の垣根を超えて、平等に私たち人間に恵みを注いでくださっているからなのです。

この神の平等な恵みに応えて、私たち信仰者が仲間と敵という垣根を創り出すならば、それは神に創造された人間としての務めを果たしていないことになるのです。京都精華大学の准教授である白井聡さんが、今般の衆議院選挙の結果を分析していました。それによると、自民党も立憲民主党も、1955年体制の延長線で日本の政治を考えているというのです。立憲の野田党首は消費税の値上げを肯定しているのですが、それは自民党と同じで、税を取り立ててそれを分配することが政治の使命だと考えているからだと言っていました。自民党同じように基本的に分配論に立っています。けれども、私たちが自分の給与で直面しているのは、手取り額が額面よりも非常に少ない状況が続いていて、社会保障費がたくさん天引きされていて、今の日本の税制と社会制度に国民がノーを突き詰めている結果が現れた結果だと分析していました。それが国民民主党の手取りを増やすというわかりやすい訴えで議席を伸ばした結果を生み出したというのです。20代、30代の若い世代の人々が、従来の分配システムを標榜する政治では未来が見えないという選択の結果だと分析していて、その通りだと思いました。

イエスは神が平等に恵みを注いでいる事実を敵に左の頬を差し出すこと、敵を愛することで示そうとされたのですが、私たちの現実の世界でも、その事実を確認していくことが必要だと思わされます。